

世田谷区立奥沢中学校ソーシャルメディアポリシー

(前文)

現在日常生活の中でスマートフォンやタブレットPC等を利用し、ソーシャルメディアを使って人とコミュニケーションをとる生徒が増えています。これらは現代の社会に深く浸透しており、上手に活用すれば大変便利なツールとなります。しかしながら一歩間違えた使い方をすると、思わぬトラブルや弊害に見舞われることとなります。正しい知識とモラルを持ってソーシャルメディアを利用していけるよう、ここに奥沢中学校ソーシャルメディアポリシーを定めます。

(定義)

ここで扱うソーシャルメディアとはLINE、Twitter、Facebook、mixiなど無料通話アプリやSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)とよばれるものに限らず、YouTubeなどの動画投稿サイトや掲示板、ブログ、プロフなど、インターネット上で自ら文章、画像、音声、動画などの情報を発信できるもの全てを指すものとします。発信内容の公開範囲は問いません。

(性質)

ソーシャルメディアに発信した情報は、公開範囲を限定したとしても不特定多数の人が見る可能性があり、予期せぬところまで簡単に広まる可能性があります。また一度発信した情報は完全には消去できません。さらにインターネット上で、不適切な書き込み情報をあえて探している人もいます。情報の公開範囲が限定されているからといって安全という訳では無いことを肝に銘じてください。文字や画像などをインターネット上に発信することは、それなりの責任と覚悟が必要です。また活字でのやりとりは、微妙なニュアンスが伝わりにくいこともあり、相手に誤解を与えやすいという側面も持っています。どんな書き込みにも慎重さが求められます。

(危険性)

ソーシャルメディアの利用を誤ると、以下のような危険に直面する可能性があることを十分理解した上で利用してください。

- (1) **仲間** いじめや仲間はずれ、けんかや対立など人間関係のトラブルにつながることもある。
- (2) **生活** 生活のリズムを乱してしまったり、学習時間が削られて成績が低下したりすることにより、自分の日常生活を乱したり将来に悪影響を及ぼしてしまうことがある。
- (3) **犯罪** 間違った情報にだまされてしまうことや、見ず知らず人に目をつけられストーカーの被害にあうなどの犯罪に巻き込まれることがある。また自らも不適切な情報を発信したり、不正なアクセスをしたりすることによって法を犯してしまう可能性がある。

(禁止事項)

様々なトラブルを防止するため、ソーシャルメディアで次のようなことをすることは認めません。良識を持って上手に利用してください。

- (1) 学校や他人を誹謗中傷し名誉を傷つけることや、脅すことに使ったりプライバシーを侵害したりすること。(人権の尊重)
- (2) 自他を問わず、個人情報やそれが特定できたりする内容を発信・拡散させること。(個人情報の保護)
- (3) 他人の名を語る行為や、虚偽の情報を発信・拡散させて周囲を混乱させること。(情報に対する責任)
- (4) 著作権を侵害したり卑猥な内容や差別的な内容を発信・拡散させたりするなど、法や公序良俗に反する行為をすること。(道義的な責任)
- (5) 安易に不特定多数の人とつながりを持ったり、断ったりすること。(適切な人間関係構築)
- (6) 深夜(午後11時～午前5時)の時間帯に友人とやりとりすること。(時間の制限)
※この時間帯は外出にも制限がある時間帯です。ソーシャルメディアの利用も同様に考えます。
- (7) 仲間に対してソーシャルメディアの利用や参加を強いること、また利用していない仲間に対して疎外感、孤立感を与えること。(利用・参加しない者の保護)

(結び)

奥沢中学校ではこのソーシャルメディアポリシーの制定をしても、今後も決して生徒がソーシャルメディアを積極的に利用することを推奨するものではありません。人と人とのコミュニケーションの基本は面と向かって直に会話して行うことであり、毎日顔を合わせている仲間と、ソーシャルメディアを利用しなくてもより良い人間関係を築いていけることが大切です。

(保護者の皆様へ)

生徒にソーシャルメディアを利用させる責任は、第一義的には各家庭にあるといえます。各家庭においては、利用における便利な点や危険性について十分に生徒と確認した上で、必要に応じてルールなどを設定し、正しい情報モラルの上に利用していけるように努めてください。

(平成26年3月3日制定)